

令和6年度第2回江東区医療的ケア児支援連携会議

令和7年3月12日

1 開会

【工藤委員】 それでは、定刻となりましたので、ただいまより令和6年度第2回江東区医療的ケア児支援連携会議を開会いたします。

皆様にはお忙しい中、そして足元が悪い中、本会議に御参加頂き誠にありがとうございます。私は江東区障害者支援課長の工藤と申します。よろしくお願ひいたします。

本日ですが、鈴木委員、佐々木委員、中野委員、佐久間委員から御欠席の連絡を、戸谷委員より遅参の連絡を頂いております。また、直前に別の会議もございまして、田村両委員が遅れていらっしゃるかと思います。

なお、本日出席の委員の方につきましては、配付している席次表のとおりとなります。

また、今回より1名、委員の変更がございますので、御紹介させていただきます。都立東部療育センターの益山委員にかわりまして、同じく都立東部療育センターの野口委員に就任頂きます。野口委員には委嘱状を机上配布にてお渡しさせていただいております。どうぞよろしくお願ひいたします。

恐れ入りますが、ここからは着座にて失礼いたします。

次に、配付資料を確認させていただきます。本日は机上に配付しております資料1から6により説明させていただきます。不足がございましたらお知らせください。

よろしいでしょうか。ではないようですので、進めさせていただきます。

本日の会議の議事進行についてですが、これまでどおり障害福祉部長が務めさせていただくことでよろしいでしょうか。

【大塚会長】 よろしくお願ひいたします。

【工藤委員】 ありがとうございます。それでは、議事進行は干泥部長にお願いすることにいたします。

【干泥委員】 障害福祉部長の干泥でございます。よろしくお願ひいたします。では着座にて失礼します。

ただいま会長に御了承頂きましたので、本日の議事進行を務めさせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、お手元の次第に沿って、進めさせていただきたいと思います。

2 関係機関からの報告

(1) 障害福祉部の取り組みについて

【干渉委員】 次第2、関係機関からの報告になります。

(1) 障害福祉部の取組について報告をお願いいたします。

【工藤委員】 それでは、説明させていただきます。資料1－1 障害福祉部の取り組みについてを御覧ください。

こちらは障害福祉部において、医療的ケア児に対する今年度取り組んだ主な事業と来年度取り組む予定の主な事業についてまとめたものになります。

まず、1番、令和6年度の主な取り組みについてです。

こちらに記載しているのは前回の医療的ケア児支援連携会議でも報告しておりますが、昨年10月に開催した医療的ケアが必要なお子さんと家族の交流会についてです。都立墨東特別支援学校体育館を会場に、プラネタリウムの上映やKOTO街かどアーティストによるパフォーマンス鑑賞、保護者交流を行い、医療的ケア児11名、保護者17名、きょうだい児5名の計33名に御参加頂きました。

続きまして、2番、令和7年度の主な取り組みについてです。

まず、(1)、医療的ケア児とその家族の生活実態把握アンケートです。こちらは後ほど、改めて御説明させていただきます。

次に、(2)、医療的ケアが必要なお子さんと家族の交流会です。先ほど報告した交流会ですが、保護者の方などから好評でしたので、来年度は回数を増やして開催したいと考えております。

内容については、前回の交流会を開催するに当たり頂いた委員皆様の御意見や、昨年10月の交流会に参加された方の御意見などを踏まえて検討していきたいと考えております。開催に当たりましては、委員の皆様に事前に周知させていただきたいと思っております。

次に、(3)、心身障害者紙おむつ支給事業につきましては、事業の対象者が20歳未満の方の場合、その扶養義務者の所得状況によって支給制限がありましたが、

次年度よりその所得制限を撤廃するものとなっております。なお、3歳未満の方は支給対象外となっております。

(4)、(5)についても、今の(3)の説明と同様に、扶養義務者の所得制限を撤廃するものとなっております。

次に、資料1－2を御覧ください。

こちらは医療的ケア児支援に直接関係はありませんが、障害福祉部の新たな取り組みとして紹介させていただきます。

まず、障害者就労支援実習事業についてです。

この事業はより多くの方が企業実習に取り組めるように、区内在住で、障害者施設等を利用する障害者の方を対象に、1日最大1,000円の奨励金を支給し、障害者の就労機会の拡大を図るものとなっております。

裏面を御覧ください。

基幹相談支援センター管理運営事業についてです。

こちらは令和8年1月、大規模改修工事後の障害者福祉センター内に相談支援事業所の支援を行う基幹相談支援センターを開設いたします。相談支援事業所からの相談に応じ、助言や援助を実施するほか、相談支援に必要なスキル等の習得を目的とした研修や事例検討会の開催によって、相談支援事業所の人材育成支援や専門性、支援力の向上につなげてまいります。

また、地域における関係機関との連携を強化し、これらの取り組みによって障害者を地域で支える相談支援体制の充実を図ってまいります。

今説明した主な事業を含め、新規事業や拡充事業を次のページの四角囲みに記載しております。

障害福祉部の取り組みについての説明は以上となります。

【干泥委員】 工藤委員から報告がございました。

ただいまの報告につきまして、何か御意見、御質問、確認事項とか、会長どうぞ。

【大塚会長】 よろしいでしょうか。その交流会についてですが、来年度拡充されるということのようですが、昨年10月に開催したものと同程度のもので2回開催される、実施するということでおよろしいんでしょうか。

【工藤委員】 御質問ありがとうございます。

1回目は10月に開催したものと同様に医療的ケア児、そしてきょうだい児が楽

しめる内容のイベントを開催したいと考えております。

2回目につきましては、昨年10月に開催した交流会では、保護者の方が情報交換できる場というのを求めるお声もありましたので、そうした御意見や、来年度行います1回目の参加者の反応などを踏まえて検討させていただきたいと考えております。

以上でございます。

【大塚会長】 ありがとうございます。

【干泥委員】 ほかにございますか。よろしいですか。

最後にもう1回、全体のご意見を聞きたいと思いますので、何かございましたら、よろしくお願ひいたします。

この議題は終了になります。

(2) 保育所等における医療的ケア児の受入れと令和7年度予算について

【干泥委員】 次に、進みます。今度(2)、保育所等における医療的ケア児の受入れ状況と、令和7年度予算案について報告をお願いいたします。

【神山委員】 江東区保育支援課長の神山でございます。よろしくお願ひいたします。着座にて御説明いたします。

日頃より医師会の皆様、関係機関の皆様に、御協力、御指導、御助言賜りまして、誠にありがとうございます。

保育所における医療的ケア児の受入れ状況が表面でございます。裏面にて、令和7年度の予算案の状況でございますけれども、医療的ケア児受入れに当たっての支援内容について、主なものを御説明させていただきます。

まず、表面の1番、保育所等における受入れ状況でございます。当区におきましては、令和5年度の4名の預かりから始まりまして、令和6年度につきましては、6名お預かりしているところでございます。内容につきましては、表のとおりでございまして、令和5年度から2名継続で、令和6年度新たにお預かりしたのが4名というところでございます。

経管栄養から、CPAP、吸引、インスリンポンプなど医療的ケアの内容については様々でございます。

令和7年度につきましては、令和7年4月の保育園の入園調整をしているところ

でございますので、今、内定の調整状況というところで御覧頂ければと思いますが、上の5名につきましては、今年度からの引き続きということになりました、新規の申込みについては、恐らく5名程度になるかと思いますので、合わせて10名ぐらいの予定になってくるかなというふうに思っております。

ただ、医療的ケア児の受入れにつきましては、4月の段階だけではなくて、例月にも保育園の申込みございますので、また、受入れが増えていくという可能性もございます。

新規申込みの下段でございますが、吸引、経管栄養、睡眠時のC P A P、在宅酸素といったところが医療的ケアの内容でございます。

裏面に移っていただきまして、令和7年度は、これ予算案はまだ可決しておりませんので予算案という段階で御了承頂ければと思います。

大きく3つのカテゴリーに分けておりまして、人員体制の部分と、受入れ環境のハード的な部分、あと、医療的ケアの、ケアする方もしくは保育士などの知識のノウハウの向上・サポート、大きくこの3つに分けて御説明します。まず、人員体制のところにつきましては、看護師配置の経費の補助を拡充させていただいたところでございます。あとは看護師だけではなくて、医療的ケア児をお預かりするに当たって、保育の補助者というものも必要になってきますので、そういう方を予定したときに経費を補助するもの、さらには、これは施設ごとに研修の受講などによって、知識・ノウハウを高める必要がある場合にはそこの補助もしているところでございます。

2つ目の受入れ環境の整備というところにつきましては、大きい改修とか設備に係るものから、あとは備品類に係るものまで幾つかございますが、一番上のところは改修・設備に係るもの、2つ目が備品整備に係るもの、3つ目4つ目が、災害に特化したものだったり、あとはちょっとI C T機器導入、そういうしたものに特化したものということで、受入れ環境を整備していきたいなというふうに考えておるところです。

3つ目の知識ノウハウの向上・サポートでございますが、今年度も講習会、実践研修会を開催させていただきました。その節は原田先生に御講義頂きました、本当にありがとうございました。来年度につきましても、医療的ケア児の基礎から実践までの研修等々を実践していきたいなというふうに考えておるところでございま

す。

2つ目ですけれども、医師・訪問看護師による巡回事業ということで、やはり受入れ園で様々不安等がございます。今年度につきまして、大塚先生に巡回を頂きましたが、巡回頂いて現場でアドバイス・助言を頂くということで受入れ園は大変安心しておりますし、感謝しておりますので、引き続き、来年度もやらせていただこうというふうに考えております。

あわせて、医療的ケア児の中には訪問看護師を活用されている方がいるかと思います。家での状況と保育施設での状況を連携させることによって、よりよい保育環境を構築できたらなという思いで訪問看護師の巡回についても、今新規で考えているところでございます。

雑駁ではございますが、私からの説明は以上でございます。

【干泥委員】 神山委員から報告を頂きました。

ただいまの件につきまして、御意見、御質問等ございましたらお願ひいたします。

よろしいでしょうか。それでは、この議題は終了といたします。

(3) 教育委員会事務局における医療的ケア児への支援状況等について

【干泥委員】 続きましては、(3)になります。教育委員会事務局における医療的ケア児への支援状況等について報告をお願いいたします。

【木内委員】 教育支援課長の木内です。日頃より大変お世話になり皆様ありがとうございます。資料3のほうを用いて御説明をさせていただきます。

1番、教育委員会事務局での取組状況です。今年度につきましては、医療的ケア実施ガイドライン運用後のさらなる見直しを行いました。就学相談の申込みと並行して必要に応じて園などの事前訪問による実態把握を実施いたしました。医師会主催の在宅医療推進委員会に参加させていただきました。医療的ケアに関する講習会にも参加させていただき、医療的ケア児コーディネーター研修にも参加させていただきました。また、対象児童・生徒のケース会議に参加し、関係部署などと連携強化させていただきました。

次に、2番を御覧ください。区立学校における医療的ケア児の現状及び取組状況についてです。

現在18名が対象のお子様となっており、現在、定期的に看護師による処置や

見守りをされているお子様が2名います。そのうち1名につきましては、年度末には自立できるという予定になっております。それから、来年の4月から新たに1名のお子様が入ってくるということですので、また、看護師が訪問いたします。

それから、それ以外のお子様につきましても、不定期であります。全ての学校を巡回しながら、子供たちの様子に応じて、学校との連携を深めながら対応しております。

それから3番、江東区きっずクラブにおける医療的ケア児の状況についてです。現在1名のお子様がおられます。令和7年度も、上記の児童を入れて看護師委託により対応する予定です。

次4番です。区立幼稚園による医療的ケア児の状況です。今年度につきましては、入園希望者はおりませんでした。

裏面にまいります。

教育委員会事務局による課題対応としましては、事例データの蓄積に基づく検討を図って、さらに支援体制の強化につなげてまいります。また、令和7年以降に医療的ケア児の状況をきめ細やかに把握してまいります。

以上です。

【干泥委員】 木内委員ありがとうございました。

ただいまの報告につきまして、御意見、御質問、確認ございましたらお願いいいたします。

よろしいでしょうか。それでは、報告を終わります。

(4) の医療的ケア児とその家族の生活実態把握アンケートの実施について

【干泥委員】 続きまして、4番、(4) の医療的ケア児とその家族の生活実態把握アンケートの実施について報告をお願いいたします。

【工藤委員】 アンケート調査についてでございます。

前回11月の会議の際にもお伝えしましたとおり、医療的ケア児支援に係る区の方策を検討するに当たり、来年度、当事者家族の皆様にアンケートを実施いたします。委員の皆様にはお忙しい中、本アンケートについて御意見を賜りまして、誠にありがとうございました。

アンケートの実施時期ですが、令和7年の5月または6月を予定しております。

こちらは令和8年度予算の検討に活用することを鑑みると、年度早々の実施が望ましいと思っております。一方で、4月ですと新年度を迎えて御家族の皆様もお忙しいかと思いますので、このように想定しているところでございます。

対象及び実施方法ですが、サービス等を利用しており障害者支援課にて医療的ケアがあると把握している御家庭に対しまして、依頼文及びアンケート項目の一覧を郵送したいと考えております。

回答につきましては、前回調査で、保護者の方から要望が出ていたりですとか、また、前回高館委員のほうからも御意見頂いているところで、依頼文にQRコードを掲載して、オンラインにて御回答頂くようにいたします。

また、この依頼にあわせまして、改めて医療的ケアが必要なお子様が利用できるサービスなども周知できればと考えております、区のホームページで、一覧でまとまってたりもするので、そういったホームページに誘導する形で事業一覧も同封する予定としております。

続きまして、アンケートの項目ですが、資料4-2にまとめておりますので、御覧ください。11月の第1回の会議及び2月に意見照会した際に委員の皆様から頂きました御意見を踏まえ表記を変更している箇所もありますが、反映させていただいたところでございます。

今回新たに追加した項目につきましては、太枠で囲んでおりまして、順番に御説明いたしますと、2ページ目の(6)、(7)、身体機能についての部分と、医ケアを実施する時間帯のところ。次に、3ページ目の問4、在宅レスパイトについての質問、次に、4ページ目の問10、こちら戸谷委員から頂いた御意見を踏まえて入れさせていただいております。退院時に必要なサービス等の導入に当たっての相談や手続の支援を行ってくれた方がいるかどうかというところです。

続いて6ページ目の問22、こちら保育支援課から御意見頂いております内容です。ガイドラインを見たことがあるか。 続いて問23、ガイドラインが参考になっているかどうか。

少し飛びまして、11ページの問46、きょうだい児の子育てについて困っていることがあればというところ、そして12ページ目の問49、医療的ケア児の移動にかかる費用についての問い合わせを設定させていただいております。

調査の実施までは時間がございますので、内容につきまして、改めて御意見等ご

ざいましたら、障害者支援課まで御連絡頂ければと思います。

説明は以上となります。

【干泥委員】 実態把握アンケートの内容についてということでこれまで皆様から御意見を頂きながら詰めてきたところがあるかと思いますけれども、何かご意見ありますでしょうか。会長どうぞ。

【大塚会長】 よろしいでしょうか。その調査結果については、また、改めてこの会議で共有していただけるということで考えてよろしいでしょうか。

あと、また、当事者やその家族のニーズは定期的に把握するということが望ましいと考えますが、調査については、一体どれぐらいの頻度で今後実施するのが望ましいというふうに考えていますでしょうか。いかがでしょうか。

【工藤委員】 質問ありがとうございます。まず、アンケートの調査結果につきましては、次年度の会議で共有させていただきたいと考えております。

また、2点目の御質問、調査の頻度ですが、3年に一度調査していくことで今、考えております。ただ、例えば何か法律の改正などで大きな状況の変化等があれば、それに応じて、随時アンケートが必要であれば実施していきたいと、そのように考えております。

以上でございます。

【干泥委員】 ほかにいかがですか。どうぞ。

【戸谷委員】 戸谷でございます。いわゆる医療機関だと患者満足度調査みたいな感じのアンケートで、満足度や助かっている度が見える方がいいかなと思います。サービスの有無で、この支援があったおかげでできたとか、もしこの支援サービスがなかったらどうでしたでしょうかというような感じや、もしかしたらどうかというところとか。実際に支援を受けて、それに対して、とても助かったとか、ちょっと助かったとか、全然助けにならなかったとか、ないほうがよかったみたいなものがあると良いと思いました。

あともう一つが、このアンケートの先にある数値目標的なところで、利用者がこれだけいる中で、それに対してこのくらいを次の目標にしようみたいなところに調査を活用できるようになると、江東区として、私たちはこれだけやっているというような、そういう実証というところにつながると思います。

【工藤委員】 ありがとうございます。まず、1つ目の満足度調査についてです

が、今回の調査に関しては、一旦この形で基本的には進めさせていただきたいと考えております。

また、2点目の数値目標の件も、今回のアンケートの中で、数値目標が立てられるものがあまりないかなというふうには思っていますが、先生から今、御助言頂きましたので、次の段階で何か数値目標を設けた上でそれに資するようなアンケートというのについては検討してまいりたいと思っております。

ありがとうございます。

【干泥委員】ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

3 その他

(1) 医療的ケア児等支援区市町村担当者連絡会の報告について

(2) 令和7年度東京都予算概要

【干泥委員】それでは、続きまして、今度次第の3、その他の(1)、医療的ケア児等支援区市町村担当者連絡会の報告と、(2)令和7年度東京都予算概要について工藤委員から、情報提供を含めてお願ひいたします。

【工藤委員】初めに資料5について御説明いたします。

2月14日に東京都主催により令和6年度医療的ケア児支援区市町村担当者連絡会がオンラインにて開催されましたので、その御報告となります。2の議事内容を御覧ください。

(1)ですが、都における令和6年度の新規及び拡充された取り組みについて説明がございました。内容ですが、11月の本会議にて、東京都医療的ケア児支援センターにて報告頂いたものと同様のものでしたので、この場での説明については、割愛させていただきます。

次に、(2)東京都医療的ケア児支援地域協議会の報告ですが、こちらは令和6年12月20日に開催された内容となっております。都内の区市町村における医療的ケア児支援事業の取組状況の共有、取組状況の共有となります。

まず、協議の場の設置状況ですが、江東区ですと、医療的ケア児支援連携会議、この会議になりますが、これに該当します。設置済みの自治体は43、設置予定は2、設置なしは17自治体となっており、23区は全て設置済みとなっております。

主な議題としては、複数の自治体より回答があった内容を記載しております、

本区と同様、医療的ケア児の状況や実態調査、保育園、学校での受入れ等を議題としております。

次に、医療的ケア児等コーディネーターの配置ですが、配置済みが 35、未配置が 27 となっております。配置状況につきましては、複数、配置している自治体がございますので、計数は不一致となります、記載のとおりとなります。

そのほかコーディネーター間の情報交換や、症例検討を実施している自治体が 19、医療的ケア児の相談窓口を設置している自治体が 15 自治体あるとの報告がございました。

最後に東京都医療的ケア児支援センターにおける相談状況の報告ですが、こちらも毎年、本会議でセンターの方より御報告頂いておりますので、説明は割愛させていただきます。

続きまして、資料 6 を御覧ください。

こちらは来年度の東京都障害者施策推進部における予算のうち、医療的ケア児及び重症心身障害児への支援に関わる項目を抽出したものとなりますので、この資料をもって情報提供させていただきます。

1 点、(1) 在宅レスパイト・就労等支援事業ですが、現在年度における利用の上限時間を本区でも 144 時間としているところですが、288 時間に拡充する旨の話を東京都より受けております。これを受けて本区でも時間数の拡充について今後検討してまいりたいと考えております。

資料 5、6 の説明は以上となります。詳細について確認事項がございましたら後日事務局まで御連絡頂ければ東京都などに確認の上共有させていただきます。

説明は以上となります。

【干泥委員】 ただいまの報告につきまして、情報提供もございましたけれども、御意見、御質問ございましたらお願いいいたします。

よろしいですか。それでは、ないようですので、この議題終了とさせていただきます。

本日の議題以上になりますけれども、全体に関わるところで御質問、確認も含めて、ございましたら、お願いいいたします。いかがでしょうか。

大丈夫でしょうか。あとはこの場で情報共有、何かございましたらお願ひします。どうぞ。

【高館委員】 ありがとうございます。いつもお世話になっておりますホープウェル株式会社の高館と申します。

カレッジガーデンのほうではおかげさまで、保育園のほうに5名のお子さんが今年4月より通わせていただくことができました。お母様の就業にすごく反映できてよかったですなと思っております。

放課後等デイサービスのほうの、現状なんですけれども、江東区でもできてきてると思いますが、固定枠の利用ができない放デイであったり、放課後等デイサービスは18歳まで利用ができるものなのですが、小学生しかまでで、中学生からは利用ができないということを打ち出されている放デイがあり、事業所の数が本当に少ない状況は否めない状況です。どうぞ、区のほうでも御支援を頂ければと思うんですけれども、もし何か御検討頂いていること等ありましたら教えていただければと思います。よろしくお願ひいたします。

【小林委員】 障害者施策課長の小林と申します。日頃皆様に障害者施策、御理解を頂きまして、ありがとうございます。

御質問頂いた放デイのところですけれども、放デイについては、週に1日利用するお子様から週5日利用するお子様まで、いろんな利用形態がある中で、何をもって満杯なのかというのも結構難しいところもあるかなと思うんですけれども、区としても事業者さんに状況をお伺いしていく中で、かなり充足率が高い状況というのを認識を持っておりまして、区としては、江東区は全般的にそういう傾向がある中で、特にいろいろお声を頂いているのが、いわゆる臨海部と呼ばれる地域のところに、そういう施設、サービスがないということも実態としてあります。これも議会で議決を頂いてからという形にはなりますけれども、一応来年度の予算案の中で、臨海部に放デイの設置のほうを促進していくということで、開設後、基本的に3年間という形ではあるんですけども、家賃補助をさせていただいて、それを呼び水に、ぜひ事業者さんほうにもそういうエリアで開設をお願いできなかつたいうふうに考えているのが1点と、あとは、なかなか区内で適当な物件がなかったりとか、家賃補助をするということの背景にある部分なんんですけども、なかなか家賃も高いというところありますので、区の施設とか、そういうところを活用できないかということで、これはちょっとまだ、数年先という形にはなるんですけども、塩浜にある区営住宅、今ちょっと建て替えとかそういうところの作業を進め

ているところなんですけれども、建て替え後の1階部分に、放ディが整備できるようについてということで、取り組みを進めさせていただいているところです。

以上です。

【高館委員】 いろいろありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

【干泥委員】 ほかにございますか。どうぞ田村委員。

【田村（康）委員】 墨東特別支援学校の田村でございます。お世話になっております。

医ケア児支援法の前からですけれども、ケアのあるお子さんの区での就学相談を経て、墨東特別支援学校に就学あるいは転学されるお子さんも増えているところです。

近況なんですけども、医ケア児のお子さんがスクールバスに乗ることは、一般のバス運営会社の社員ですので対応できないということで、できなかつたものが、平成30年から東京都では、看護師を乗車した医ケア児のための専用通学車両を運行しているところですが、平成30年に1台から始めたんですけど、直近でも1台増えまして、11台になりました。保護者の負担軽減というところが強く出ていますので、そこに向けてやっているんですけども、いつもお願いしているんですが、特に朝乗る方、それから帰りの方などをいつも看護師を募集しています。ぜひ、何か良い情報がありましたら御紹介くださいませ。

また、もう一つが、知事が、障害のある子の保護者それから医ケア児を育てる保護者を貧困にさせないということで、離職を防ぐということで、特に4月の就学期、お子さんに付き添って医ケアが、看護師及び教職員に移行するまでの間、付き添いが長期化すると、お仕事もそれ以上休めないということになってしましますので、医療的ケア児が就学する際の付添い短縮化事業というのをここ数年やってきてまして、以前は7月から9月だったんですが、今はおおむね5月末ぐらい、お子さんによつてもっと早く、もちろん入退院を繰り返していたり、不安定なときにはもっと延びるときもあるんですけども、短縮化できているところです。

この短縮化のためには、お子さんの医ケアの状況を知って、就学前の期間から学校に医ケアの移行支援計画を学校の教職員、看護師が交じってつくっていって、円滑に移行することが大事ですので、ここにおいでる機関の皆さんもそうですけども、教育委員会の就学相談の中で、墨東特別支援学校に就学するということで早めに合

意された方については、そこの通われているところの就学前施設に私どもの看護師等がお邪魔して、早めにお子さんの実態をつかんで、お子さんが4月以降スムーズに医ケアの開始につながるようにしているところです。

こうした事業が継続していることを、ここでちょうど情報提供の時間を頂きましたので、お世話になっていますが、よろしくお願ひします。

また、特に2月、3月、4月、5月がお子さんの医ケアを立ち上げるために、指導医による相談や教員の研修などが要るんですけども、医ケア児が大変増えているものですから、近隣の病院などを回って、月1回でもいいから指導医さん、増やしたいので、どなたか可能でしょうかとお願いをして回っているところです。

東部療育センターさんには本当にお世話になっているんですけども、私ども、訪問教育等で、関わりのある聖路加さん含めていろんなところにお願いしているんですが、ここも何かよい情報がありましたらぜひご提供をよろしくお願ひいたします。以上です。

【干泥委員】 どうぞ。

【戸谷委員】 すいません、あおぞら診療所の戸谷より発言させていただきます。学校について2つあって、多分就学相談は僕、連続だと思うんですよね。通園というか児童発達支援からの就学は非常にマッチング的なところがすごくあるので、そこをつないでいく人というが必要だと思っています。以前、重度の気道狭窄で幼稚園に通っていた人が、普通の小学校に上がったんですけども、その子は、看護師さんが幼稚園から小学校まで同じ人が行ったんで、すごくうまくいったんですよ。でも、あれ文科省だからなんですよね。コーディネーターさんが、就学相談機能をやってほしいというのは個人的な強い意見なんです。大体お母さんの人生のエネルギーの8割が就学相談に燃え尽きているような感じで、みんないろんなところで葛藤する中でエネルギーを使っている感じがあるんです。だから逆にやっぱりそこは支援者が必要というところで、医療的ケア児コーディネーターさんが通園から学校までのマッチングにうまく入ってもらって、通園の情報を学校へうまくつなげていくみたいな。そういう機能が多分できると多分、特別支援学校での医ケアの受入れがすごくスムーズになる。逆に通園のところから医ケアのコーディネーターさんが看護師さんとか人的なネットワークもあったらそこからそこに学校に行ったときに医ケアを手伝ってくれる、そういう人材の確保とかそういうところにもつながって

きたりとか、そういうときにまさに教育へのつなぎのところコーディネーターさんが機能でできるような支援とか、ぜひ江東区さんでテスト的なところからでもいいんですけど、挑戦してもらえると本当にありがたいと思いました。

【干泥委員】 ほかにございますか、いろいろ状況とか課題のとか、御意見頂きまして、それについてでも結構ですけれども、ございますか。
どうぞ。

【高館委員】 医療ケア児コーディネーターの業務というのが、江東区の場合は、相談支援事業所に相談員さんが兼務をしているのが現状です。今の現状、一番お仕事をさせていただいているのが、病院からの退院支援というところで、相談支援につながる前の支援をしています。

そしてあとはちょっと就労に関わることで、相談支援員さんとともに、コーディネーターがついたケースが1件ということで、コーディネーターとしての役割がどのような、どういうふうになっていくといいのかなというのが今先生方のお話で、勉強になるなと思っているんですけども、これから、きっとそういったところが基幹センターができたりとか、そういったところが整備されてくるのかなと思っておりますので、頑張っていきたいと思いますので、どうぞ引き続きよろしくお願ひいたします。

以上です。

【干泥委員】 ありがとうございます。どうでしょう。

そろそろ終わりになりますけれども、よろしいですか。

それでは、本日の江東区医療的ケア児支援連携会議を閉会したいと思います。会長、よろしいですか。

【大塚会長】 はい、ありがとうございます。

【干泥委員】 それでは、閉会いたします。皆様御協力ありがとうございました。

——了——